

2015年度

国際武道大学

部署別自己点検・評価報告書

2015年度 部署別自己点検・評価報告書

目 次

大学院研究科委員会	1
体育学部	3
運営委員会	5
人事部会	6
奨学金委員会	8
個人情報保護部会	11
ハラスメント対策部会	12
内部質保証検討委員会	14
大学自己点検・評価部会	16
FD部会	18
入試・広報委員会	20
教務部	21
別科部会	28
学生部	32
就職部	36
総合情報委員会	39
交流委員会	41
研究支援委員会	45
健康管理委員会	49
事務局	51

【部署名】 大学院研究科委員会

1. 2015年度の取り組み（現状の課題等）

（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を大学ホームページに公開し、加えて「履修の手引き・授業概要」も記載することで学生へ周知を徹底した。

（2）教育課程・教育内容について

教育課程の編成・実施方針に基づき、「共通科目」の目指している点、「専門科目」で体系的に履修する仕組みとなっている点、「特別研究」の学習方法などが評価された。特に、「武道・スポーツ特講Ⅰ」においては研究を進めるために必要な情報収集法等の基礎知識・技能の学修、「武道・スポーツ特講Ⅱ」においてはさまざまな場面で活用可能なプレゼンテーション能力の育成、というそれぞれの内容について、研究活動を促進するうえで有益な授業科目であると高く評価された。

（3）教育方法について

教育目標を達成するために統一したシラバスを作成し、大学ホームページにて公開するとともに「履修の手引き・授業概要」として学生に配付した。研究指導方法と内容については、「履修の手引き・授業概要」と「研究科教育・研究指導規程」で明示し、研究指導スケジュールが入学時ガイダンスで指導した。入学試験における入試区分の明確化に着手し、合わせて申請時における指導教員の位置づけについての検討を行った。また、学生への研究倫理教育については、本年度より「武道・スポーツ特講Ⅰ」の教育内容に明確に位置づけ、昨年度に引き続き「C I T I J a p a nプロジェクト」を実施した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

（1）教育課程・教育方法等

学生の研究倫理教育については、「武道・スポーツ特講Ⅰ」の教育内容の中に位置づけて明確化したうえで「C I T I J a p a nプロジェクト」を実施した結果、大学院生全員が修了することができた。

・改善すべき事項

（1）教育方法等

- ①「授業の目的」、「授業の方法」等を明確に記載していない授業科目のシラバスについて改善を図る。
- ②特定課題研究の審査基準が修士論文の審査基準に準ずるとなっているため、それぞれ個別の審査基準を設ける必要がある。
- ③学位授与実績、卒業後の進路以外に学修成果を測定するための指標を作成する必要がある。
- ④研究指導教員の増員を検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

- ①シラバスに関する具体的な記入例等を示し、「授業の目的」、「授業の方法」等を明確に記載させ、改善を図る。
- ②修士論文の審査基準の見直しとともに、特定課題研究の審査基準を新たに設ける。
- ③学位授与実績、卒業後の進路以外に学修成果を測定するための指標を作成する。
- ④武道文化領域を専門領域とする教員をはじめとして、定年退職等を考慮した人事計画を策定し、指導体制の充実・安定を図る。

【部署名】 体育学部

1. 2015年度の取り組み（現状の課題等）

(1) ガイダンス・履修登録

各セメスターの最初に学年ごとのガイダンスを設け、学科長を中心に、成績動向（修得単位数、GPAなど）について概説し、学生に各自の単位修得状況等を認識させるとともに、Web履修システムで時間割を構築する方向性、履修手続についての確認を実施した。

Web履修システムにおいて二重ログイン（コンピュータとスマートフォンなど）による履修情報消失の事案が数件あった。

(2) 初年次教育

1年次生に対して、ほぼ全教員が担当し「基礎ゼミナール」、「キャリアデザインⅠ（スポーツと仕事）」を実施していることは、大学基準協会の実地調査におけるインタビューでも高い評価を受けた。

しかし、新カリキュラム3年目を迎え、クラス間で実施状況に差も生じている。

(3) 演習Ⅰ、演習Ⅱ

演習Ⅰ、演習Ⅱは、武道学科6コース・体育学科8コースに関連する「教育」「競技者育成」「健康・トレーナー」「国際普及・ボランティア」「マネジメント・情報」の5つのグループに分かれて実施した。卒業研究のための基本的作法を学修し（演習Ⅰ）、卒業研究のために必要な専門知識を学修させた（演習Ⅱ）。

授業は、准教授を中心として実施した。グループ毎で、卒業研究のために必要な知識修得のトレーニングを行ったため、学生総体の能力の向上のみならず、教員間での授業手法の共有化にも役だった。

(4) 退学者

出欠席状況調査や新カリキュラムにおける初年次教育の授業において欠席者に対する丁寧な補講を実施しているため、学習意欲が低下した学生を早期に把握し、迅速に対応することができた。そのため、経済事情などを理由とする者を除いて、退学者数は減少した。

(5) 学科会議

これまでも武道学科・体育学科とも個別に学科会議を適宜開催してきた。今年度は、学長からの課題（専門職業大学・GPA制度に関する検討）が出され、日常の業務に加え、将来の学部・学科の運営に関する議題を扱い、検討課題の問題点を共有し議論を行った。

(6) 震災対応訓練

これまでも各セメスターのガイダンスを利用して全学年に対して震災対応訓練を実施してきた。予め準備された「安否情報カード」の記入回収は、実際の災害時には不可能になると判断し廃止した。代わりに各自が手元のメモ用紙などに必要事項を記入し大学へ届ける訓練を始めた。インターネットが寸断され、災害伝言板などが機能しなかったときに有効となる。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 履修登録

学生はWeb履修システムに慣れ、スムーズな履修手続きが行われている。また、標準修業年限での卒業が危ぶまれる者の数が減少している。平均修得単位数の上昇も少しあるが、キャップ制(年間履修単位数の制限)の導入が学生達の行動に影響を与えたものと思われる。

(2) 初年次教育

欠席者に対する補講を行うことで、支援が必要な学生を早期に把握できている。特に「基礎ゼミナール」、「キャリアデザインⅠ(スポーツと仕事)」を、ほぼ全教員で担当していることは、学生と教員間の距離を縮め、学生指導に効果を上げている。

・改善すべき事項

(1) 履修登録

Web履修システムにおいて二重ログイン(コンピュータとスマートフォンなど)による履修情報消失の事案を防止するため、学生指導の徹底に加え、システム上の対策を講ずる必要がある。

(2) 初年次教育

「基礎ゼミナール」、「キャリアデザインⅠ(スポーツと仕事)」において、クラス間での実施状況に差が生じている。各クラスの良い点を共有化するためにも、クラス担当者の再編と、学生指導の徹底のために各教員が担当する学生の明確化を検討する必要がある。

(3) 演習Ⅰ、演習Ⅱ

各グループで大人数が集まって授業を実施したため、少人数教育の良さが失われた面もある。教員による授業手法の共有化を踏まえて、今一度、演習担当教員ごとの授業実施形態が望まれる。なお、教育の質保証の観点から、合同発表会の開催を検討する。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

2016年度入試にあたり、想定外の入学辞退者があり、両学科とも定員を下回った。そのため、学生募集の観点から、武道・スポーツと社会をつなげる魅力的なカリキュラムを外部に発信していく必要がある。

【部署名】運営委員会

1. 2015年度の取り組み（現状の課題等）

（1）本委員会におけるペーパーレス化について

2013年度の準備期間から2014年度完全移行となり、ペーパーレス化の2年目が終了し、電子媒体による委員会運営が定着した。

（2）大学のガバナンス改革について

2015年4月1日から「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が施行された。学長は大学のすべての校務について、包括的な最終責任者としての権限を有していると同時に、学長が判断を行う際には、学内の意見に耳を傾け、よく意思疎通を図り、適切な手続きを経たうえで意思決定を行う必要がある。このため、本委員会では、学長のリーダーシップの下、各部署から提出された報告事項や議案（報告事項・審議事項）を適正に判断し、円滑な運用を行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

（1）本委員会におけるペーパーレス化について

2014年度に引き続き、ペーパーレスの継続によるコスト削減や事務作業の軽減について、より一層効果を上げた。

（2）大学のガバナンス改革について

2015年4月1日から「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」の施行に伴い、学則をはじめとする内部規則等の総点検・見直しを行い、本学のガバナンス改革は大きく前進した。これにより、各委員会からの報告事項・審議事項を適切に処理することができた。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

（1）本委員会の適正かつ円滑な運営と教授会の役割の明確化について

本学はガバナンス改革に主体的に取り組み、改革は順調に進展している。今後は、学長がリーダーシップを更に発揮して、権限と責任を明確にしたガバナンス体制を強化していく必要がある。そのためには、現在の学部教授会、大学院研究科委員会を前進させた組織の在り方を検討する。

【部署名】 人事部会

1. 2015年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 2015年度教員募集について

教員募集（2016年4月採用）について公募を行った。公募はバスケットボール（1名）、弓道（1名）、保健体育科教育法〔保健領域〕（1名）及び保健体育科教育法〔体育領域〕（1名）と併せて教養教育・リメディアル教育・コミュニケーション教育を担当できる人材について行った。採用試験の結果、バスケットボール1名、保健体育科教育法〔体育領域〕1名、計2名の採用が了承され、常務理事会の議を経て決定した。

(2) 非常勤講師の募集について

非常勤講師の公募を行った。公募はスポーツ哲学特講（大学院・1名）、スポーツ史特講（大学院・1名）、安全指導論特講（大学院・1名）及び日本語演習（別科・1名）について行った。公募の結果、スポーツ哲学特講兼スポーツ史特講1名、安全指導論特講1名、計2名の採用が了承された。

(3) 特任教員の採用について

特任教員7名（教授2名、准教授2名、助教3名）の採用が人事部会において了承され、常務理事会の議を経て採用が決定した。

(4) 昇任人事について

昇任人事について自己推薦者4名について、業績及びクラブ指導等にもとに審査した結果、昇任が了承され、常務理事会の議を経て決定した。

(5) 任期制教員の契約更新

任期満了となる任期制助教2名及び任期制助手1名の審査を行い、任期制准教授として契約更新する者1名、同職位として契約更新する者2名を決定した。また、助教から准教授への昇任に関する自己推薦者1名の、業績及びクラブ指導等を審査した結果、任期制准教授とすることを決定した。

(6) 教員の資格審査について

教員資格審査について、新たに資格要件の審査基準を制定した。2015年度はこの基準に基づき審査した結果、准教授14名のうち4名が教授に昇任した。他10名のうち2名は審査可、8名は審査継続とした。

(7) 科目担当者の変更について

科目担当者変更を決定した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 2015年度教員募集について

教員公募については、本学HP、加盟団体、研究者人材ベース（JREC-IN）、関係機関等へ教員公募の掲載等を行い多くの有為な人材から応募があった。

(2) 昇任人事について

教員資格審査の導入及び教員資格要件の基準変更もあり、自己推薦制度を積極的に利用する者が増加した。

・改善すべき事項

(1) 教員募集について

教員公募については、より多くの人材から募集が出来るように公募方法等について十分な検討が必要である。適切な人材と年齢構成は難しいところもあるが、定年退職（任期満了含む）に伴う人事計画はもちろんのこと自己都合退職にも対応出来るような募集計画が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 教員の資格審査について

2012年度を基準とする教員評価については外部機関へ資格審査（予備審査）を依頼する。この結果を参考としつつ学内審査を行う。資格審査の結果、継続審査となった教員に対し次年度の審査に向けた活動計画等について、適切な指導を行う。

【部署名】奨学金委員会

1. 2015年度の取り組み（現状の課題等）

（1）各種奨学金の取り組みについて

①前年度の改善すべき事項の取り組みについて

1) スポーツ奨学金について

特に競技力に秀でた人材を広く獲得するため、2016年度新生から奨学金総額の増額及び強化指定クラブの拡充を図った。スポーツ奨学金については、4月度定例教授会において委員長から、①スポーツ奨学金の目的②各競技団体におけるポイント数の配分③申請方法等が説明され、優秀な人材の獲得に全力で取り組んでほしい旨の要望があった。

その結果、2016年度のスポーツ奨学金（新生）において執行したポイント数は65ポイントであり、前年度比9ポイント増加した。

2) スポーツ奨学金継続審査における処分対象者への指導について

前年度の改善すべき事項であった、「スポーツ奨学金継続審査における処分対象者への指導」については、対象者が所属するクラブの部長・監督等からの適切な対応（指導）の成果もあり、今年度処分対象者は3名のみ（前年度：10名）であった。

②国際武道大学創立20周年記念学生奨励金

2015年度は、松前スポーツ・文化賞特別賞として3名、学業成績優秀者として4名を学校法人国際武道大学松前重義記念奨学基金奨学金委員会において決定し、卒業式にて表彰並びに奨励金の給付を行った。また、2015年度が本奨学金給付適用期間の最終年度（10年目）であり、これを以て当該奨学金に関連する給付規則及び内規を廃止した。

③国際武道大学大学院奨学金

大学院研究科委員会で選考した候補者4名（1年生2名、2年生2名）を、奨学金委員会において審議し、大学院奨学生として決定した。

④国際武道大学スポーツ奨学金

1) 各強化指定クラブから申請された2016年度新生33名を本委員会にて審議しスポーツ奨学生として決定した。

在学生（2～4年次生）の継続願いに係る審査については（前年度の競技成績及び学業成績）及び学費等納入状況の確認を行い本委員会にて審議した結果、2016年度奨学生2年次生32名、3年次生29名、4年次生25名を決定した。

2) 学生募集（特に女子競技種目）の強化を図るため、2017年度新生より、「バスケットボール部（女子）」を新たに強化指定クラブ（指定区分「A」）に加え、全体のポイント数を「102ポイント」から「108ポイント」へ増すこととした。これに伴い、国際武道大学スポーツ奨学金内規に定める「第4条：奨学金総額」及び「第5条：採用種別及びポイント数」の一部改正を行った。

3) 2017年度入学生に係るスポーツ奨学金の申請期間及び審査日程等の変更について

学生募集を一層強化し、競技力に秀でた人材を戦略的に確保するため、2017年度入学生よ

り、審査を入学試験合格後から入学試験前に変更することとした。

なお、申請受付は4月から開始し、1週間単位で随時、候補者の申請から審査・決定までを行うこととした。

⑤国際武道大学私費留学生奨学金

2015年度私費留学奨学生（在學生）について、交流委員会・国際交流部会より選出された2名（大学院1名、学部1名）を、本委員会にて慎重に審議し決定した。

⑥国際武道大学別科奨学金

2016年度別科奨学金について、教務委員会において選出された13名を本委員会にて審議し決定した。

⑦国際武道大学島嶼部入学者奨学金

2016年度島嶼部奨学生について、申請のあった23名を、本委員会にて慎重に審議し決定した。（後発事象：上記23名のうち、入学辞退者4名、他奨学金との重複申請者1名）

⑧強化指定選手スポーツ奨学金

2016年度入学予定者であり、本奨学金対象資格を有する者1名（硬式野球部）からの申請があり、本委員会にて審議した結果、強化指定選手スポーツ奨学生として決定した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) スポーツ奨学金及び強化指定選手スポーツ奨学金の取り組みについて

スポーツ奨学金については、学生募集の強化を図るため、2016年度は総ポイント数の増加及び強化指定クラブを拡充したことにより、競技力に秀でた人材を獲得することができた。

また、2016年度強化指定選手スポーツ奨学生（新入生：硬式野球部）は、選考基準及び資格を十分に満たす人材を獲得できた。

・改善すべき事項

(1) スポーツ奨学金の未執行について

ポイントが配分された強化指定クラブにおいて、未執行のクラブが数団体存在した。強化指定クラブの指定期間及びポイント配分については、2年単位で見直しをしていることから、2年目となる2016年度の執行状況及び継続申請状況等を鑑みて検討する。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) スポーツ奨学金の取り組みについて

スポーツ奨学金全体としては、ここ数年、執行ポイント数が増加されており、各強化指定クラブにおけるポイントの執行状況も良好である。この状況が強化指定クラブの競技成績（好成績）にも大きく反映されていると考えられることから、更なる優秀な人材確保に向けて学生募集の強化に取り組む。

- ・改善すべき事項

- (1) スポーツ奨学金の未執行について

ここ数年、奨学金を全く執行していない強化指定クラブがほぼ限定される状況であり、その事由については明確にしないまま処理されている。改善策として未執行強化指定クラブについては、年度末に「スポーツ奨学金未執行についての報告書(仮)」の提出を求めるなどの対応を検討する。

【部署名】個人情報保護部会

1. 2015年度の取り組み（現状の課題等）

（1）個人情報保護に関する取り組みについて

本学の個人情報に関する取り組みについては、「プライバシーポリシー」及び「国際武道大学の個人情報に関するガイドライン」を大学HPに掲載し広く社会へ公表するとともに、個人情報の適正な保護に努めている。

また、本学における学生の個人情報に関する取り扱いについては、入学時に「個人情報保護に関する国際武道大学の取り組み」及び「同意書」を配付しており、本学の個人情報保護に関する取り組みについて事前に理解を得たうえで、「同意書」を全入学生から提出を求めている。

（2）委託業者に対する管理・監督体制について

個人情報保護法における「監督者（管理者）としての管理」に基づき、委託業者が本学で管理している個人情報を使用する場合は、「個人情報に関する誓約書（本学指定用紙）」の提出を求め、管理・監督を行っている。

（3）個人情報保護及び漏えい防止に関する教育について

2015年度新規採用の教職員を対象に個人情報保護及び漏えい防止に関する研修会を実施した。（参加者：教員4名、職員4名）

（4）個人情報漏えい保険への加入について

危機管理対策の一環として、不測の事態に対応するため「個人情報漏えい保険」に加入している。

2. 点検・評価

・改善すべき事項

（1）漏えい防止についての啓発活動について

大学全体の取り組みとして個人情報の漏えい防止の啓発活動を実施しており、毎年の恒例行事として位置づけられている。さらに、学生及び教職員の意識改革に繋がる新たな取り組みが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

（1）個人情報保護及び漏えい防止に関する教育について

個人情報の「取得・運用・管理」について、正しい知識を習得することで個人情報保護及び漏えい防止を図るため、学外から専門講師を招き「個人情報保護に関する研修会」や「情報漏えい防止に関する事例の報告会」などを実施する。

【部署名】 ハラスメント対策部会

1. 2015度の取り組み（現状の課題等）

(1) 学内啓発活動について

ハラスメント対策部会では、ハラスメントの防止を図り学生及び教職員の人権を擁護するとともに、適切な修学及び就業を確保するための活動をしている。学内啓発活動として、4月のオリエンテーションにおいて、全学生を対象に「ハラスメント防止に関する指導」を実施した。講師は本学ハラスメント対策部会の部会員が担当し、ハラスメントの定義・種類・相談対応等について説明を行い、ハラスメント事例を挙げながら指導を行った。また、「IBUハラスメント防止ガイドライン」に基づき、各種ハラスメントの内容及び対処方法等について説明し注意喚起を行っている。なお、本ガイドラインは大学HP及びキャンパスノートに掲載している。図書館にはハラスメント防止関連ビデオ・書籍等を備え、全学生及び教職員へ啓発を促している。

(2) ハラスメント相談について

ハラスメント相談については、学生用窓口と教職員用窓口が設置されており、窓口には必ず1名以上の相談員（本部会員）を配属している。なお、2015年度の窓口相談実績は学生・教職員合わせて2件であった。

(3) ハラスメント相談についての対応

今年度相談を受け付けた2件の事案について、双方（相談者・行為者）から事実確認調査を行い、その調査内容を基に本部会にて協議した結果、ハラスメント行為には該当しないと判断した。この決定事項を部会長より相談者及び行為者へ説明し、決定内容について双方の了承を得て本事案は完結した。

(4) ハラスメント相談に関する関連部署との連携体制について

学内における学生相談などを含めた相談事案について、関連部署（学生課、学生相談室、企画課）の事務担当者レベルで報告会を実施した。報告会では、担当部署における学生相談事例の報告及び連携体制への要望等について意見交換が行われた。

(5) 研修について

外部団体が主催する「ハラスメント相談担当者セミナー」に本学から2名の部会員（男女各1名）が参加し、ハラスメント相談に関するポイント及び相談の進め方など実践的な内容について研修した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 相談員の研修について

相談員の能力向上のため、外部団体が主催する研修セミナーに男女各1名が参加した。特に本学は相談者が女性の場合、女性相談員が同席することが通例であることから、女性相談員の能力向上は急務であった。研修会では、相談員としての心得及び相談体験演習等の実践的な研修が行われた。

(2) ハラスメント相談の対応について

今年度の相談件数は2件であったが、該当事案については部会長（学長）主導の下、部会を開

催し迅速に対応した。ハラスメント事案については、問題の早期対応・解決が重要であることから、適切に運営しており今後も継続していく。

・改善すべき事項

(1) 関連部署における学生及び教職員の相談対応について

関連部署（学生課、学生相談室、企画課）における報告会を行ったが、部署によって事案が複雑化しているケースもあった。また、学生課などはハラスメント部会の構成員が、一般的な（ハラスメント行為を含まない）学生相談の担当も兼ねていることから、実際の学生相談対応をどの立場で受け付けるべきか迷う事案があり、対応時の指針等については一元化したマニュアルを作成する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 相談員の能力向上について

現在、外部セミナーへ参加するなど、相談員の能力向上に取り組んでいるが、近年のユニバーサル化に伴い、相談内容が多様化・複雑化している。これらに対応するためには、相談に関する最新の知識・技能を必要とするため、更なる能力開発に取り組んでいくこととする。

【部署名】 内部質保証検討委員会

1. 2015年度の取り組み（現状の課題等）

（1）委員会の取り組みについて

建学の精神及び教育目標に基づき、高等教育機関としての質を保証するため、毎週木曜日を開催日とし、教育・研究に関する諸活動について協議及び検証を行っている。（年間35回開催）

さらに今年度は、部署及び組織単位でヒアリングを行い現状の取組及び今後の方策等について検証を行った。

（2）大学運営方針の公表について

本学における各種方針を本委員会にて決定しており、明文化を図るため、大学HPに「建学の精神・教育目標・各種方針（①建学の精神②大学・学部等の目的③教育目標④大学として求める教員像および教員組織の編成方針⑤大学学部・大学院の学位授与方針、教育課程の編成方針および学生の受け入れ方針⑥学生の支援に関する方針⑦教育研究環境の整備に関する方針⑧社会連携・社会貢献に関する方針⑨管理運営方針⑩内部質保証の方針）」を掲載し、広く社会へ公表している。

（3）第2期大学評価申請について

大学評価申請年度である今年度は、大学基準協会からの質問事項への回答書の作成及び実地調査におけるヒアリング対応等を行った。その結果、2016年3月に同協会より「適合」の認定を受けた。

（4）内部質保証体制の管理運営について

本学の「教育目標・各種方針」に掲げられている「内部質保証の方針」のとおり、建学の精神及び教育目標に基づき、教育・研究に関する諸活動について適切な水準を維持し向上させるため、次に掲げる6項目を重点項目と位置づけ、「国際武道大学 内部質保証システム」に基づいたPDCAサイクルを機能させている。

【重点項目6方針】

1. 大学として求める教員像および教員組織の編成方針
2. 大学学部・大学院の学位授与方針、教育課程の編成実施方針および学生の受け入れ方針
3. 学生の支援に関する方針
4. 教育研究環境の整備に関する方針
5. 社会連携・社会貢献に関する方針
6. 管理運営方針

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

（1）内部質保証体制の運営について

委員会を毎週開催することにより、改善・問題事項等を迅速かつ適正に対応し大学のガバナンス強化を図った。また、大学組織に属する全ての部署（役職者）から「現状の取組、改善事項、

将来の方策等」についてヒアリングを行った。各部署において大学の方針に基づいた取組が実施されているか自己点検・評価を踏まえて検証することができた。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 内部質保証体制の運営について

今年度各部署からヒアリングを行った結果、「改善・問題事項」として取り上げられた事項については、一連のPDCAサイクルを機能させ、改善に向けた持続的な対応と検証を行い、内部質保証の維持・向上に努める。

・改善すべき事項

(1) 3つのポリシー（「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」）の検討について

3つのポリシーについては、広く社会に対して本学の取り組み（どのような人材を育成しているのか）が分かりやすく理解できるように、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針及び学位授与方針について再度検討を行う。

【部署名】 大学自己点検・評価部会

1. 2015年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 公益財団法人大学基準協会の第2期大学評価（実地調査を含む）に関する作業について、次のとおり行った。

- ①大学評価スケジュールの再確認
- ②「改正学校教育法への対応状況」に関する追加資料の提出
- ③大学評価分科会報告書（案）の質問事項に関する回答書の提出
- ④担当教職員や対応学生を対象とした実地調査事前説明会の開催

上記の①～④に加え、関係教職員による入念な準備を行い、大学基準協会の実地調査を、2015年10月26日（月）、27日（火）の2日間にわたり受けた。

(2) 公益財団法人大学基準協会による認定について

実地調査終了後、大学基準協会から送付された「国際武道大学に対する大学評価（認証評価）結果（委員会案）」を12月に受領し、評価結果（委員会案）の確認を行った。その後、3月末に同協会から「国際武道大学に対する大学評価（認証評価）結果」を受け取り、「大学基準協会の大学基準に適合している」との認定を受けた。

なお、認定期間は2016年4月1日から2023年3月31日までの7年間である。

(3) 2014年度部署別自己点検・評価報告書の点検・評価及び公表について

関係各部署から提出された「2014年度部署別自己点検・評価報告書」を報告書点検・評価ワーキンググループにて点検・評価を行い、必要に応じて各部署とのヒアリングを行った。その後、各報告書を修正したうえで内部質保証検討委員会に上申し、大学HPに公表した。

(4) 大学基礎データの作成について

大学自己点検・評価部会の継続的な取り組みとして、関係各部署に対して、「大学基礎データ」の作成を依頼し、データを取りまとめた。

これらのデータは、PDCAサイクルの指標として活用するとともに第三者評価機関に提出する根拠資料のデータとした。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 第2期大学評価について

第2期大学評価においては、本学がこれまで取り組んできた教育・研究、社会貢献、国際交流等が評価され、「適合」の認定を受けることができた。とりわけ、国際交流については、大学基準協会から特に高い評価を受けた。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 第2期大学評価後の対応と第3期大学評価へ向けた取り組みについて

第2期大学評価結果に記載された努力課題「大学院における特定課題研究の評価基準の明確化」

について、適正な基準を策定し、2019年7月までに「改善報告書」を提出する。さらに、第3期大学評価に向け、大学の教育・研究活動等の質を社会に対して保証するため、自己点検・評価システムをさらに強化し、改善を図っていくこととする。

【部署名】FD部会

1. 2015年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 大学間連携共同教育推進事業（文部科学省補助金事業）について

自己学習力と社会人基礎力の主体的な獲得に向けた「連携FD・SDプログラム」に学生及び教職員が参加した。その結果、「学生の主体的な学習能力」および「新任教員の教育力」の向上を図ることができた。

また、FDネットワーク“つばさ”の「連携IRプログラム」の取組として、本学では2年目となる「学習成果等アンケート調査」を実施した。

(2) 学内FD・SD研修会について

前期に研修内容の検討を行い、9月から3月の間に6回開催し、延べ約480名の教職員が出席した。

(3) 体育系大学FD・SD研究会の設立及び研修会開催について

本研究会は、体育系大学における教育に関する効果的な手法を調査・研究し、会員相互および社会と研究連携することで、教育能力の向上および質保証を保ち、優れた学生支援体制を図ることを目的とし、学内外を問わず広く会員を募り活動している。9月の設立から計6回の研修会を開催した。なお、本研修会は「学内FD・SD研修会」と共催した。

(4) 「学生による授業評価アンケート」の実施について

「学生による授業評価アンケート」として、IBUポータルサイトを活用して、前後期計2回の調査を実施し、調査結果を詳細に分析したうえで、各教員に還元した。また、広く社会に公表するため、各科目の評価を大学HPに掲載するとともに、学生に対してはさらに詳細に分析したものを冊子体として図書館に設置した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 大学間連携共同教育推進事業（文部科学省補助金事業）の実施について

FD・SD活動の重要性が理解され、本事業への参加希望者が増加する等FD・SD活動が活性化している。また、FDネットワーク“つばさ”の「連携IRプログラム：学習成果等アンケート調査」に2年間継続して参加し、今後の学習成果測定のための基礎データの蓄積を図ることができた。

(2) 学内FD・SD研修会について

質的転換に向けた教育力を高めるため、「実技指導法」、「語学教育」、「動作解析ソフトの活用」、「救急処置」および「教学IR」等、多岐にわたる研修を行うことにより、教職員の能力向上を図ることができた。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 体育系大学FD・SD研究会の研修内容等の検討について

設立初年度から計6回の多岐にわたる研修を行うことができた。さらに、一層の充実を図るため、研修内容を精査し、教職員からの要望を含め検討していく。

(2) 「学生による授業評価アンケート」の見直しについて

「学生による授業評価アンケート」の目的・効果を再考し、教員の授業改善、教育の質保証につなげるため、設問や回答方式の見直しを行う。

【部署名】入試・広報委員会

1. 2015年度の取り組み（現状の課題等）

（1）入学定員について

前年度に比較し、志願者は減少した。入学者においても、60名減となる430名となった。入学定員を上回る入学者を予定していたが、大学入試センター試験利用入試区分における入学者歩留まり予測に対し、若干下回った入学手続き者となったことにより、学部の定員充足率は0.98倍となった。他大学での同系統の学部・学科の設置が活発であることから、入試・広報両面からの検証と見直しを行う。

（2）学生募集について

学生募集活動については、従来どおり、各クラブ活動の指導者による募集を中心とし高校生向け会場ガイダンス・各高等学校で開催される校内ガイダンス・模擬授業などへ積極的に参加した。

（3）入試制度・実施について

入試制度について大きな変更は行わず実施した。入学試験の運営、合格発表等滞りなく実施した。法改正にともない、高等学校専攻科からの編入学制度について学則を変更した。

（4）広報活動について

広報活動は、印刷媒体としては広報誌Way、全国高校総体全競技パンフレットへの広告掲載など、Web媒体としては、本学のオフィシャルサイトおよび各業者運営のウェブサイトなどを通じて行った。また、業者のWeb媒体においてスマートフォン対応を行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

- （1）学生募集活動に関しては、クラブ担当者による募集活動、オープンキャンパス、高校における校内ガイダンスや模擬授業などを継続しており、直接高校生に接触する募集活動が功を奏している。
- （2）高校でのガイダンスの開催日が大幅に重複する時期に、他部署からの応援により募集機会を確保できた。
- （3）オープンキャンパスにおいて、案内スタッフとして活動している在学生在が、来場者に本学を理解してもらうための有効なチャンネルになっている。

・改善すべき事項

- （1）志願者の減少の要因分析を行い、増加に向けた対応をとり改善をはかる。
- （2）高校生対象のガイダンスにおいて、より訴求効果の高い内容への改善をはかる。

3. 将来に向けた発展方策

- （1）体育科等を設置する高校及びスポーツによる教育を重要視している高校等を対象に指定校を選定し、本学のアドミッションポリシーに合致した入学者の確保に更に努めたい。
- （2）高校の進路指導教諭を訪問し情報提供を行うことで、本学理解を深めてもらう。
- （3）動画コンテンツについて今後もその充実に努める。

【部署名】教務部

本委員会は、「教務委員会」のもとに「教職課程部会」及び「別科部会」を包括して運営しているが、部署別活動報告にあたっては「教務委員会」と「教職課程部会」に分け、それぞれの関係事項について以下のとおり報告する。なお、「別科部会」については、大学自己点検・評価部会からの指示に基づき、当該部会から別途報告する。

◎ 教務委員会関係

1. 2015年度の取り組み（現状の課題等）

昨年度に引き続き、「第2次教育振興基本計画（2013年6月14日閣議決定）」に沿って学部段階の教育、いわゆる「学士課程教育」の質保証・向上に向けて、「教育課程の体系化」、「単位制度の実質化」、「教育方法の改善」及び「成績評価の厳格化」等を図るための取り組みを継続的に行っている。これに加え、「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（2014年12月22日中教審答申）」にも触れられているように、さらに、2013年度から2学科に改組（収容定員関係学則変更）したことに伴い、教務システムの改修とともに、「学生支援（カルテ）システム」、「Web履修システム」、「Webシラバスシステム」及び「学びの自己点検サイクル確立のための達成度自己評価システム」等を構築しこれらを有機的に連動させたトータルシステムの運用を進めている。

（1）教育課程

単位制度の実質化を推進するためには、シラバスの充実、キャップ制、GPA制度の導入とその相互連携が重要である。シラバスにおいては「準備学習等についての具体的な指示」、「到達目標」、「成績評価基準の明示」等を盛り込んでいく必要がある。

教務委員会はこれらを推進するため、その第1段階として、2010年度にシラバスの見直しに着手した。シラバスの様式を大幅に変更し、各授業科目における「準備学習等についての具体的な指示」、「到達目標」、「成績評価基準の明示」等を盛り込んだ。2015年度は様式を変更して6年目を迎え、シラバスの内容は充実してきており今後も継続していく。シラバスと授業予算の妥当性や必要性等の適正化確保のため2016年度予算申請【授業概要及び予算要求書（2016年度用）】については、体育学部長と学科長の決裁欄を設け明確化を図った。

また、キャップ制、GPA等の導入については、2013年度からの学科改組と同時に導入し運用を開始した。キャップ制は、原則として49単位とし、成績評価については、A～D評価に最高評価のSを加えたGPA制度を導入した。

なお、2013年度入学者以降における2015年度の履修申告単位数の平均は、キャップ制49単位に対し、1年次生は44.2単位、2年次生は43.8単位、3年次生は39.5単位の履修申告単位であった。これらは、事前に予測した履修申告単位数と一致しており学生の履修状況は順調に推移している。GPA制度については、成績評価の指標として用いるだけでなく、学業成績優秀者表彰などに活用している。2016年度からは学部学生における大学院科目等履修生制度の基準の一つとして用いることとなり、様々な指標として活用されている。

（2）カリキュラム

2015年度は、07カリ、10カリ、12カリ及び13カリの4つのカリキュラムを同時に運用した。このため、科目対応等については十分な確認と慎重な運用に努めた。特に13カリに

関しては、3年目の運用であるため、カリキュラムの移行（科目対応）については特に注意を払った。

また、中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」のとおり教職改革が行われる。これに伴う現行カリキュラムの改編が予想される。教務部においては、委員会における意見交換の内容を資料「専門職業大学と教職課程の在り方について」のとおり取りまとめ、2016年2月3日の臨時教授会に報告した。

(3) 時間割

2016年度の時間割編成については、1、2、3、4年次生全てが新カリ（13カリ）対応となり、所謂、完成年次を迎える。しかし、来年度も例年並みの留年生数が予想されるため、多くの科目の「科目対応」を図る必要性が出てくる。そのため、新カリへの科目対応が可能である科目と存続させる必要のある旧カリ科目とを精査し、合理的に編成することに重点をおき作成した。

その結果、旧カリの単独開講は特に必要なく、急遽そのような状況が生じた場合は、その都度対応することとした。

2015年9月24日

教務委員会

2016年度 時間割編成基本方針（案）

1. 授業時間の確保のため、水曜日の4時限目を利用する。
2. 授業時間の確保のため、5時限目を利用することがある。
3. 3コマ以上連続の担当もあり得る。
4. 研究日の確保を保証するものではない
(できる限りの配慮はするが、やむを得ない場合があることをご了解願いたい。)
5. 原則として、新旧科目対応表に基づき時間割を編成する。ただし、科目によっては次の対応を図ることがある。
 - ・ 留年生の状況に応じて、旧カリ科目を単独で開講することもある。

以上

(4) 履修方法

2016年度は13カリの完成年度を迎えるため、「履修の手引き・授業概要」について、1～4年次生用（13カリ）の1種類を作成し、Web履修システムにて行う。一方、07、10、12カリの留年生に対しては、既存の手引きを利用し、教務課にて教務関係資料を作成・配布のうえ、履修計画表を作成させ、履修申告等の指導・相談を個別に対応し、教務システムに取り込む作業を行っていく。

(5) 学士課程教育の質的転換のための「学生支援システム」の構築

生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である。教務部では、これらを実現するために、2013年度に「学生支援（カルテ）システム」、「Web履修システム」及び「Webシラバスシステム」の開発・導入を行った。2014年度は、学生の主体的な学修を支援し、学士課程教育の質的転換を好循環させるために、「学びの自己点検サイクル確立のための達成度自己評価システム」（いわゆるポートフォリオシステム）の本格運用を開始した。これにより、「国際武道大学 学生支援システム」が完成し、本学の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に沿った、確かな「学士力」を備えた人材を養成する。

(6) 演習Ⅱから卒業研究への移行について

今年度は演習の授業形態を講義形式で行ったが、来年度からはゼミ形式に移行する。講義形式で行われた演習から個々の教員のゼミ形式への転換を図るため、当該移行期の評価方法を演習教員と卒業研究教員との間で連携を保持した形で行った。卒業研究は、4年次通年科目として行う。

(7) 各種証明書の交付申請手続きについて

2016年1月から本学ホームページ上に各種証明書の交付申請手続方法を掲載した。今までは教務課職員が電話対応にて一人一人説明しながら対処していたが、証明書交付申請書をダウンロードし、所定事項を記載し申請することとした。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 単位制度の実質化

単位制度の実質化をさらに推進するため、シラバスの改革を実行し着実に効果が上がっている。また、キャップ制、GPAの導入等の客観的な仕組みの導入によりその効果が出始めている。毎年前期（5月）、後期（11月）に行う授業出欠席状況調査結果から毎年欠席件数が減少しているのは、放棄科目が減り、計画的に履修しやすいシステムになっていることと分析した。本学GPAについては2016年度からは学部学生における大学院科目等履修生制度の基準の一つとして用いるなど活用の幅が広がっている。

(2) 「国際武道大学 学生支援システム」について

それぞれのシステムが関連し、概ね順調に機能している。

(3) 「Webシラバスシステム」

シラバスの他に、指導学習計画及び映像資料等を搭載したことにより、単なる講義概要にとどまることなく、学生が授業のための事前の準備や事後の復習などを主体的に行うことが可能となり、授業の工程表としても活用できる。

(4) 「Web履修システム」

これは、必修科目やクラス別に分かれて受講する科目を教務部で事前に登録設定し、学生はナビゲーションに従って操作するだけで、主要科目の履修申告が可能なシステムである。これにより、学生は各自が将来進もうとするコースの専門科目の選択に集中でき、体系的なカリキュラムを主体的に履修できる。また、従来あった単純な申告ミスもなくなった。

(5) 「学びの自己点検サイクル確立のための達成度自己評価システム」

これは、学生に自らの学びを計画的に組み立てていく学修姿勢を身に付けさせ主体的な学修を担保し、能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換を加速させるシステムである。また、学生一人一人の学びの状況を視覚的に把握しやすくすることで、それぞれの教員が担当学生の状況を的確に分析し、教職員がチームとして学修支援にあたる組織的体制を構築するものであり、2014年度から本格運用を開始した。1、2年次生については、オリエンテーション、初年次教育、キャリア教育のなかでシステム活用の意義を理解させ、システム稼働率は2014年度入学生が46%、2015年度入学生が43%となった。

・改善すべき事項

(1) 「Web履修システム」

現状、新カリについてはWeb履修システムが可能となっている。しかし、このシステムにおいては直接の原因は特定されていないが、データが消える現象が数件起きている。また、2016年度は必修科目やクラス別に分かれて受講する科目だけでなく、学籍番号で受講生を分けるなど、データの入力作業が煩雑になるため、システムの改善が必要となる。

(2) 「学びの自己点検サイクル確立のための達成度自己評価システム」

当該システムは学生自らの学びを計画的に組み立て、能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換を加速させるシステムである。また、学生一人一人の学びの状況を可視化することで、それぞれの教員が学生の状況を的確に分析し、学修支援にあたる組織的体制を構築するものであり、2014年度から運用を開始している。2015年度の稼働率は2014年度入学生が46%、2015年度入学生が43%であった。様々な機会を通して学生に活用するよう促していく。特に3年次以降については、学年全体で指導する機会が、オリエンテーション以外に無い状況にある。

(3) 演習Ⅱの授業形態について

演習Ⅱをより有機的に卒業研究へ連動させるため、年度途中であったが授業形態を変更した。今後は演習Ⅰも含めて授業形態を検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

中央教育審議会は、「学士課程教育の構築」が、我が国の将来にとって喫緊の課題であるという認識に立っており、学士課程教育の質的転換に向けた課題として「大学による改革努力」、「プログラムとしての学士課程教育の概念の定着」、「学修支援環境の整備」、「高等教育と初等中等教育の接続」、「地域社会や企業など、社会と大学の接続」をあげている。これらの答申に沿うべく、今後本学の教育課程を次のとおり発展させていく。

・効果が上がっている事項

(1) カリキュラム改編等

各学科を特徴づける教育目標にかかわる、基礎専門及び展開専門科目での具体的なコアカリキュラムの明示及びキャップ制については、大学基準協会から助言を受けている事項でもあり、GPAの導入とあわせて、2013年度からの「収容定員関係学則変更」（学科改組）と同時に改善を図った。単位制度の実質化についてもさらに推進するためシラバスの改革を実行し、着実に効果が上がっている。これにより、キャップ制、GPA導入等、客観的な仕組みを段階的に導入することが可能となり、2013年度から本格運用を開始し、今後も継続していく。なお、改組後3年間を経過したが新カリキュラムにおける教育課程は順調に推

移しており、今後も体系的な教育課程を維持するとともに不断の見直しを行い、円滑に運用していく。また、中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について 平成27年12月21日」のとおり教職改革が行われる。これに伴い現行カリキュラムの改編を行う必要性が出てくる。今後、教職課程関連の法整備の動向を見据えつつ、学部カリキュラムの検討を進めていく。

(2) 学士課程教育の質的転換

中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」で言われている学士課程教育の質的転換に向けて教務委員会は、学生の履修登録から学修目標到達までを、きめ細やかな対応を図り総合的に支援するため、「国際武道大学 学生支援システム」を構築した。今後は、このシステムをさらに成熟させるとともに、学生・教職員に十分に浸透させ活用を促進することで、新カリキュラムを円滑に運用し、本学の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に沿った、確かな「学士力」を備えた人材養成を支援していく。また、中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について 平成27年12月21日」のとおり教職改革が行われる。これに伴う現行カリキュラムの改編を検討する。

(3) 「Web履修システム」

2016年度は13カリが完成年度を迎え、全学生（留年者を除く）がWeb履修システムの対象者となるので、スムーズな履修登録が可能となるようWeb履修システムの構築を行う。その上で、教務システムへのデータアップを行い、その後Web履修システムから履修確認ができるようにデータを移行する。留年者に対しては従来からのマークシート方式での履修登録ではなく、履修計画表を作成させ教務課で直接教務システムにデータを取り込む形で対応する。

・改善すべき事項

(1) 「学びの自己点検サイクル確立のための達成度自己評価システム」

学生の利用率を高めるため、様々な機会を通して当該システムの活用を促していく。特に3年次以降については、学年全体で指導するオリエンテーションに加えて、教員を志す学生には教職オリエンテーションなどでも活用するよう指導機会を増やしていく。

(2) 演習Ⅰ・Ⅱの授業形態について

2015年度は演習Ⅱの授業形態を、年度途中で講義形式からゼミ形式へ変更した。来年度からは演習Ⅰ・Ⅱとも年度当初からゼミ形式で行い、卒業研究への有機的な連動を図る。

◎ 教職課程部会関係

1. 2015年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 教員採用試験合格者及び教員免許状一括申請授与者について

本年度に報告があった教員採用試験合格者（卒業生を含む）は公私立を合わせて44名であり、このうち現役合格者は2名（公立高校1名、小学校1名）であった。教員免許状一括申請授与者については、高免一種151名、中免一種145名、高専修3名、中専修3名、小学校二種7名であった。

(2) 教職塾（教員採用試験対策特別講座）

主に教員採用試験対策を目的とした講座を6回開講した。受講者数は延べ363名であった。

(3) 小学校教諭二種免許状取得プログラム

本年度は、計39名(2年生20名、3年生11名、4年生8名)の学生が小学校教諭二種免許状取得プログラムに参加した。なお、新規申し込みをした2年生20名に対して、明星大学通信教育部の事務担当者によるガイダンスを実施した。

(4) 教員免許状更新講習

本年度は「必修領域」1講座と「選択領域」2講座を開講した。各講座の受講者数については次の通りである。

①必修領域12時間 8月20日(木)～21日(金)

「教育の最新事情」受講者60名(幼稚園7名、小学校10名、中学校10名、高校18名、中高一貫校2名、特別支援11名、その他2名)

②選択領域18時間 8月17日(月)～19日(水)

「柔道授業の安全指導とリスクマネジメント」受講者9名(中学校1名、高校5名、中高一貫校2名、特別支援1名)

「学校、スポーツ現場の救急処置と事故対応」受講者45名(幼稚園3名、小学校9名、中学校10名、高校13名、特別支援8名、その他2名)

(5) 教職オリエンテーション

学年別の教職オリエンテーションを次の通り実施した。教職オリエンテーションの実施目的は、学生が円滑に履修を進められるよう指導・支援すること、履修カルテを用い教師に必要な資質能力の把握を学生に促すことである。

①1年生対象教職オリエンテーション 計4回実施

②2年生対象教職オリエンテーション 計3回実施

③3年生対象教職オリエンテーション 計3回実施

④4年生対象教職オリエンテーション 計2回実施

(6) 教職連携協力校連絡協議会の開催

第3回教職連携協力校連絡協議会を8月5日(水)に本学で開催した。近隣の小・中・高等学校24校(高等学校1校、中学校9校、小学校14校)に呼びかけ、17校21名(高等学校1校1名、中学校7校9名、小学校9校11名)の参加があり、研究発表等を実施した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 教職課程部会の組織間連携

教職課程部会と就職課との連携により、地域の学校での教育体験活動の実施や卒業後の講師及び臨時職員の斡旋等が機能している。

(2) 教員免許状更新講習

継続的な実施により、大学の使命の一つである社会貢献を成し得ている。

(3) 小学校教諭二種免許状取得プログラム

本年度は、明星大学通信教育部と提携後、最初の修了生を出した。小学校教諭二種免許状を取得した者は7名おり、そのうち1名が教員採用試験で合格を果たした。

(4) 教職塾(教員採用試験対策特別講座)

本年度実施の教員採用試験の一次試験(5名)及び二次試験(2名)の合格者全員が教職塾の参加者であった。現役合格者からは、教職塾で行った面接試験や模擬授業の経験が大変役に立ったとの評価を得た。

- ・改善すべき事項

- (1) 教職履修カルテ

- 現在、教職履修カルテは、学生に手書きで記入させ、学生自身がファイルを保管しているが、より有効的に活用するため、システム化を図る必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

- ・改善すべき事項

- (1) 教職履修カルテシステムの導入

- 2016年度の新入生から教職履修カルテシステムを導入し、効果的な活用を図り、自らの学びを省察・深化できる学生を育成する。

- ・効果が上がっている事項

- (1) 教職課程の質の保証・向上

- これまで教員の資質能力の向上を図るために、地域の小・中・高等学校等との連携や教職塾（教員採用試験対策特別講座）等を実施してきた。今後、更に教職課程の質の保証・向上を図るために、現在進められている教員養成改革の動向を注視しつつ、2015年12月21日の中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」を参考にして、教職課程の自己点検・評価及び教職FDの在り方等について検討する。

【部署名】別科部会

1. 2015年度の取り組み（現状の課題等）

（1）課外活動への支援

2011年度から、毎月柔道及び剣道担当教員に部活動の報告書提出を依頼し、別科生の部活動の活動状況の把握に努めてきた。2015年度にはその様式を見直し、別科生各自の活動状況について担当教員のコメント記載を求めた。剣道・柔道以外の部活動に関しては、個人の自由時間に参加するように指導することとしている。

（2）地域との国際交流

2015年度も継続して地元小学生との交流に積極的に取り組み、勝浦市立清海小学校、いすみ市浪花小学校及びいすみ市立長者小学校等との国際交流会への参加を行った。

2010年度から継続して、一宮学園（千葉県長生郡児童養護施設）及び槇の木学園（千葉県特別支援養護学校）の障害児童へのボランティア活動、クリスマス会等のイベント参加活動等を行っている。地域と連携し、海水浴、プールでの水遊びの指導及びクリスマス会等のイベントへの参加へ活動の場を広げている。

（3）別科生の学生生活サポート

留学生の生活指導として、国際室が毎月1回ミーティングを行い、伝達事項の周知、規則等確認並びにスケジュール等の説明・指導を行っている。また、国際交流会館生活等での問題・要望について毎月文書にてレポート提出を求め、その内容を踏まえてミーティングを行っている。（レポート内容は別科部会においても情報を共有している。）またこのミーティングの機会を活用し、相互の話し合いの場を設けている。

（4）日本の文化、歴史、武道への理解及び日本語能力の向上

各年度により入学生の日本語能力にはレベルの差がある。初級者においては、ひらがな、カタカナ及び200字程度の漢字を学習し、早い段階で日本語での日常会話ができるようになることを目標とした。中級以上においては、更なる日本語能力向上に伴い、日本語で授業内容を理解できることを目標とし、レベルに応じて各人の日本語能力向上を図った。

また日本文化Ⅲ、Ⅳでは広く日本文化を理解することを目的として、「歌舞伎鑑賞教室・東京臨海広域防災公園見学」「千葉県立房総のむらでの体験学習」「鎌倉学外授業」「益子での作陶体験・古民家生活体験学習」「鹿島・香取神宮見学」等の体験学習、学外授業を継続して行っている。日本の武道と生活文化へのより深い理解を目的として「少林寺拳法」「居合道」「茶道」「華道」等をそれらの歴史の学習と同時に、各道の特別講師による体験学習を行っている。

(5) 修了後の進路について

別科生には本学の学部への進学、または大学院進学を推奨している。2014年度、2015年度とも大学院進学へ関心をもつ者もいたため、本学及び他大学大学院の紹介等、本人の学習希望に応じて進路指導を行っている。2014年度、2015年度とも学部・大学院とも、進学には至っていない。しかしながら、2014年度は2名、2015年度は1名の科目等履修生及び1名の研究生の希望があり、就学のサポートを行った。

2. 点検・効果が上がっていること

(1) 課外活動への支援

2014年度は、部活動への参加状況が良好で、朝稽古・寒稽古への参加も積極的に行われた。2015年度当初は、部活動への参加状況は良好であったが、後期になり柔道専攻学生のうち、参加状況が不良の者があった。

2015年5月には第16回世界剣道選手権大会が実施されたが、本学別科生並びに別科修了生が多数大会に参加し、各国代表として活躍した。

段位取得にも積極的な学生が多く、昇段審査へチャレンジしたり、居合道の段位にもチャレンジするなど、積極的に取り組んだ。大会等にも積極的に参加している。

(2) 地域との国際交流

2014年度、2015年度、別科生は勝浦市立清海小学校及びいすみ市立長者小学校の国際交流会に参加した。2015年度はいすみ市立浪花小学校とも新たに連携し、国際交流会を実施した。国際交流会では、保護者や千葉県教育関係者の参観もあった。児童に世界への理解と関心を喚起し、積極的な学習意欲を促すことにつながっていると高い評価を得ている。また、別科生は児童から感謝の手紙等が受け取り、日本語での交流の成果と充実感を得ている。

2010年度から継続して、障害児童へのボランティア活動（海水浴、プールでの水遊び及び指導、クリスマス会イベントへの参加等）に協力している。対象は一宮学園（千葉県長生郡児童養護施設）、槇の木学園（千葉県特別支援養護学校）であり、非常に親しみのある交流がなされ、学園側からも感謝され、また別科生も、児童に喜ばれ、感謝されたことが、ボランティア活動を通じた社会貢献となったことに大きな喜びを感じている。

(3) 別科生の学生生活サポート

国際室では、毎月1回ミーティングの他に生活相談を随時受け付けている。ミーティングを含めた生活指導によって、学生生活の支援が十分に行われた。盗難、喧嘩等の日常生活における大きな問題は生じていない。しかしながら、2名同室としており、同室者と生活習慣の違いなどで不満やストレスを抱えるなど、相談は多数件あった。またアルバイト希望者には、部活・授業に支障がない範囲で資格外活動

許可証の確認を行ってから認めた。本来の目的である授業や武道への研鑽を怠らない生活を守ることができている。

(4) 日本の文化、歴史、武道への理解及び日本語能力の向上

日本語学習への意欲も高く、別科生の多くが日本語能力を向上させ、初級レベルにあった者も、日常会話ができ、平仮名、カタカナ及び漢字200字程度の文章能力を身につけている。また、中級以上の者も本学別科入学時と比較して、日本語能力の向上が見られる。

日本文化Ⅲ、Ⅳの授業では、広く日本文化を理解することを目的とした体験学習や学外授業を行い、成果を得ている。また日本の武道と生活文化へのより深い理解を目的とした「少林寺拳法」「茶道」等の体験学習は、別科生の武道・芸道への更なる関心と日本文化理解につながっている。

「益子の作陶体験・古民家生活体験学習」は、古民家での共同生活を行い、益子の地元国際交流メンバーの支援もあり、地元の方々との交流も深まっている。別科生には生活体験とともに陶芸を通して益子の歴史を実感できる貴重な体験活動となっている。

3. 改善すべき事項

(1) 国際交流会館セキュリティについて

国際交流会館は、別科生、交換留学生及び短期外国人研修生の居住スペース及び国際学生等と日本人学生との交流のための共有スペースがある教育施設である。階段には手すりがなく、2015年度に足を負傷した別科生があったが、階段の歩行が困難であった。障害者や歩行困難者が安全に利用できるよう検討が必要である。

安全確保のためのセキュリティ関係に問題がある。夜間の会館の出入り管理はできておらず、監視カメラ等のセキュリティーシステムの設置が望ましく、懸案事項となっているものの、2015年度では対応できていない。緊急に対応を図らなければならない事項である。セキュリティ関係を含め、会館及び学生の安全確保のための施策を引き続き検討しなければならない。

(2) 情報公開について

別科生及び別科修了生等は、SNS等を通じて国際学生同士の情報を共有し互いの絆を深めているが、これは本学の情報発信にも間接的に寄与するものとなっている。しかしながら、本学主導で正確で有益な情報を発信していく必要があり、別科の大学のホームページを定期的に更新したり、SNS等を活用する方法を検討する必要がある。これまで以上の正確な情報発信が求められる。大学のホームページとは別に柔軟な情報発信が可能なSNSを活用する等で本学の国際性を発揮した情報発信が可能であると考えられる。

(3) 異文化コミュニケーションの授業参加

2014年度後期より、学部の異文化コミュニケーションの授業参加を行っている。別科生、学部学生相互に貴重な体験となっていると考える。この授業をきっかけとして、大学院入学を考える別科生や学部生との交流も生まれている。進学希望者には、自分が専門として進みたい学部または大学院の体験授業となる機会を考えていきたい。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 別科武道専修課程について

本学の別科武道専修課程は、日本のみならず世界で唯一となる柔道または剣道の専門プログラムである。この22年間で輩出した別科修了生は2015年度修了生を含むと310名となる。ヨーロッパ並びに中南米では「武道の専門プログラム」として広く知られるようになり、多くの別科修了生が自国武道界で活躍している。柔道ではオリンピック出場者が8名（銀メダル1名）、世界選手権出場者が10余名、2015年の世界剣道選手権大会には25名の出場者があった。国際試合等の上場だけでなく、自国で道場を運営し、後進の指導を行う等の活躍もみられる。それらの数は年々増え続けて、別科修了生の教え子が近年別科生として入学してくるケースもまた増えている。武道専修課程として国際的な評価をますます得てきている。これらの事実に応じていくためにも、日本の武道精神を世界に普及・発展させることができる充実した別科武道専修課程を築き上げる必要である。

2016年度入学生より、柔道・剣道以外の武道の学習を希望する者も受け入れられるように、また日本語教育の充実という観点で大きな改革を行った。カリキュラム構成及び単位数を見直し、2016年度より新別科カリキュラムがスタートする。2016年度入学予定者は、柔道・剣道以外の種目においては弓道の1名のみであるが、今後、広報活動を行いながら、幅広い武道種目の別科生を募集していくこととしている。

いずれの武道種目においても武道専修課程が国際的に高い評価を得られるよう充実させていくことが重要であると考えている。日本の武道精神を世界に普及・発展させていくことができる、他に類を見ない別科武道専修課程のありかたを継続して検討する。

【部署名】 学生部

1. 2015年度の取り組み（現状の課題等）

2015年度は学生委員会に直結する各部会を、活動の実態に合わせて「生活向上部会」、「学生問題対策部会」、「学友会支援部会」の3つの部会に再編し、それぞれに検討を重ねながら対応してきた。各部会の主な活動は以下のとおりである。

(1) 生活向上部会

- ①雨天時、屋内通路床面（1114教室前等）が学生の雨合羽の置き場所になってしまい、通行等に支障を来しているため、解決策を検討した。
- ②「第14回学生生活実態調査集計報告書」から国際武道大学のデータを抽出し、「第14回学生生活実態調査報告書から見た国際武道大学学生の生活実態報告」を作成し、10月の学生委員会へ報告した。なお、重要な内容に限定し、学内へメール配信した。
- ③警備保障会社より女子学生を対象とした無料防犯セミナーの提案があり、本部会で検討した結果、2016年度新入生セミナーの期間中に実施することを決定した。
- ④近年目立ってきたブラックバイトについて、学生へのワークルール（労働関係法律）教育の必要性について検討した。

(2) 学生問題対策部会

①交通マナー向上週間における交通安全指導

毎月1週間を交通マナー向上週間として、教職員が朝と昼、通学路要所において、交通安全指導を実施した。

②原付バイク安全点検

2015年4月に、3年次生に対して、勝浦警察署員立ち合いの下、エンジンをかけた状態で車両点検を行った。また、10月には千葉県二輪車普及安全協会、バイク販売メーカー、市内販売店および勝浦警察署の協力により、構内に駐輪している全学年の原付バイクを点検し、不良個所がある車両の所有者に対して整備するよう指導した。

③新入生交通安全教室の実施

スタント会社、勝浦警察署、日本武道館研修センターの協力により、事故を再現するスケアードストレイトによる交通安全教室を実施し、交通安全に対する意識向上を図った。

④学生の懲戒処分について

特に再発防止のために指導が必要であると判断される学生の非行に対して、懲戒処分の内容を協議し、学生委員会に提案した。

⑤苦情対応について

迷惑駐輪・駐車、ゴミ投棄、騒音等、市民からの苦情について、学生に注意・指導するとともに、苦情内容とその対応を共有し、再発防止策を協議した。

⑥臨時構内駐車許可申請について

学生からの駐車許可申請の可否を協議した。

⑦生活マナー向上について

交通安全問題を中心としながらも、学生の大半が勝浦市内に居住しているため、市民としての意識の向上を企図した諸活動に取り組んだ。

(3) 学友会支援部会

- ①学友会各所属団体予算の編成・執行
- ②学友会及び関連会議（指導者会議、協議会、学生代表委員会）の運営・補助
- ③松前スポーツ・文化賞表彰式の開催
- ④リーダーキャンプの実施
- ⑤部費の前年度決算書提出の義務化等について
- ⑥大学祭について

今年度から当部会が担当となり、計画・実行の各段階において実行委員会及び学生の活動を支援した。

⑦その他

学友会公認団体における様々なトラブルの再発防止、および健全かつ安全な活動環境を整備するため、『国際武道大学学友会所属公認団体管理・指導のガイドライン』、『国際武道大学学友会懲戒処分に関する内規』を施行した。

1. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 生活向上部会

「第14回学生生活実態調査報告書から見た国際武道大学学生の生活実態報告」を作成し、教職員に、学生指導で役立つ情報提供をできた。

(2) 学生問題対策部会

- ①3年次生対象の原付バイク安全点検では、所有者全員（438名）の点検・指導が完了したことにより、整備不良車の減少とともに、学籍番号ステッカーの貼付率が上昇した。
- ②入学前に「徒歩・自転車利用推奨案内」の文書を郵送したことにより、2年連続で新入生の原付バイク所有率が70%程度に抑制され、一定の成果を上げている。（実施前は80%超）
- ③交通マナー向上週間、安全点検、入学時の新入生を対象とした交通安全教室の開催等により、整備不良や交通マナーの指導対象となる学生数が減少傾向にあり、指導効果が認められる。また、毎日の地道な防犯パトロールの実施が運転マナーや整備の向上の大きな要因となっており、これらの活動により、勝浦警察署から感謝状を授与されたことなども、本学における取り組みの効果と言える。
- ④勝浦駅前本学専用駐輪場の拡張工事を行い6月から利用を開始した。これにより本学専用駐輪場の混雑が緩和された。また、昨年度まで試験的に実施していた、シルバー人材による駅前駐輪指導を本格的に導入したことによって、勝浦駅前共用駐輪場の混雑の緩和に大きな成果をあげた。

(3) 学友会支援部会

- ①各クラブ・団体から部費の年度決算書提出を義務化したことから、部費の運用の透明性を確保できるようになった。

・改善すべき事項

(1) 生活向上部会

- ①雨天時の学生の学内生活のアメニティ（環境の快適さ）を改善する必要がある。（雨

合羽置き場の設置、号棟間の屋根付き通路設置等)

②「第14回学生生活実態調査報告書から見た国際武道大学学生の生活実態報告」の集計結果による課題として、以下の3点が挙げられる。

- 1) 大学の施設・サービスに対する期待や要望から、61.7%の学生が「学生食堂を充実してほしい」を要望しており、学生食堂の早期改善が必要だと感じた。2番目に多いのは「スポーツ施設を充実してほしい」の36.2%で私大連全体の18.8%の2倍の高い値を示した。特に2年生(42.1%)、3年(47.5%)の施設に対する要望が高い。他の体育系大学と比較して再評価・再検討すべき時期に達していると思われる。
- 2) 本学では57.9%が日本学生支援機構奨学金を受けていると回答している。一ヶ月平均72,700円と高額の奨学金を受けている。アルバイトについては、「社会勉強」目的が少なく、生活費目的が多い。学費等減免や値下げなどの対策が望まれる。
- 3) ハラスメントについて、「飲酒の強要」と答えた者が、私大連全体は10.6%に対して本学は33.3%になっている。次は「セクシャル・ハラスメント」であり、私大連11.9%に対して本学20.0%と高い数値を示しているため、今後、アンチ・ハラスメントの教育を実施する必要がある。

(2) 学友会支援部会

- ①『国際武道大学学友会所属公認団体管理・指導のガイドライン』並びに『国際武道大学学友会公認団体懲戒処分に関する内規』の周知徹底を図る必要がある。(教職員及び学生、保護者)

2. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 学生問題対策部会

- ①交通マナー向上週間、交通安全教室、原付バイク安全点検、防犯パトロールなど、考えうるかぎりの策を講じ、違反者の減少などの成果は見られるが、さらに効果的な施策を継続的に検討していく。
- ②ゴミ、騒音などの市民生活に関する諸問題について、一定の成果をあげてはいるものの、市民から寄せられる苦情に関しては、大幅な減少とは言いがたいのも事実である。一市民としての意識の向上は改善を要する継続的課題である。
- ③3年生対象に実施した原付バイク安全点検では成果に結びつけることができたが、これを(新規購入者が多い1年次生を除く)全学年へと拡大することは、前年より引き続きの検討事項となっている。

・改善すべき事項

(1) 生活向上部会

「第14回学生生活実態調査報告書から見た国際武道大学学生の生活実態報告」or「学生生活実態調査(2014)」集計の報告書作成の結果から考えられる将来に向けた方策について、特に気づいたものとして、次の三点が上げられる。

- ①学生食堂の早期改善、スポーツ施設の充実
- ②経済的支援
- ③アンチ・ハラスメントの教育

(2) 学友会支援部会

- ①学友会における管理・指導等の方針の統一基準として『国際武道大学学友会所属公認団体管理・指導のガイドライン』、並びに『国際武道大学学友会公認団体懲戒処分に関する内規』を施行したが、全所属団体へ周知徹底し、共通理解させ、健全かつ安全な管理・指導環境整備に望む。

【部署名】就職部

1. 2015年度の取り組み（現状）

(1) 低学年への支援について

就職部では1・2年次生の授業科目「キャリアデザインⅠ、キャリアデザインⅡ及びキャリアデザインⅢ」と連動した支援事業を展開している。その中でも、2年次生に対しては、特別講演「2年生の今だから学べること」を開催し、大学入学時に学生自身が抱いた夢を振り返らせ、現時点でどのように変化したか認識させる機会を設けた。

(2) キャリア支援の取り組みについて

「就勝BOOK」をキャリア形成の支援として3年次生に配付してきたが、2015年度から、「キャンパスノート（学生手帳）」と「就勝BOOK」を一体化し、全学生に配付した。キャリア支援に関するイベントは、従来どおり月例で開催し、全学生に就職活動に関する重要事項を理解させるために、必須参加とした。特に3年次生については、年度当初に「就勝オープニングセミナー（出陣式挙行）」を開催し、就職活動への意識高揚を図るとともに、10月には4年生の就職内定取得者が、就活体験報告を行うパネルディスカッションを行った。

本学学生の進路は、概ね企業、教職、公務職に大別される。

企業就職希望者へは学内での会社説明会を適宜開催し、学生に最新の採用情報を提供し、エントリーシート等の試験対策指導及び「マナー講座」や「日本語検定」をはじめ、キャリアデザインのための「自己理解」を促す講座及び就職活動のノウハウを学ぶための「就活ゼミ（全15講座）」を開講した。

教職希望者には、教職課程部会と協力し、教員採用試験対策特別講座「教職塾」を開講した。

警察官や消防官等の公務職希望者には、採用試験に特化した「警察官・消防官試験対策講座」全36回を開講した。その他、国際武道大学後援会の協力を得て、保護者を講演者とした「オヤジ・オフクロのセミナー」や、あらかじめ職種への理解を十分に深め、早期離職を回避するために本学が開発した「営業ロールプレイング（目で見えるインターンシップ）」を開講するなど、他大学では実施していない先進的な取り組みを行った。

学生への求人情報の提供については、求人検索システム「武大ナビ」を活用させるとともに、就職課員による進路相談を随時実施したほか、ハローワークのキャリアカウンセラーによる進路相談・就職斡旋を週1回の頻度で実施した。また、就職課員が全国の企業等の担当者から求人情報を収集するとともに、新聞社・就職情報各社が主催する企業との情報交換会へ参加し採用情報を収集した。特に、本学では就職活動に出遅れた4年次生への就職支援も強化しており、9月時点で調査を行い、未内定者に対しては就職先が決定するまで徹底した支援を展開している。

(3) 学生への支援体制について

就職課に学生専用パソコン・印刷機を配備したほか、図書館と連携した就職関連資料の提供を行っている。なお、就職課には職員4名を配属し、さらにハローワークからの専門員を招聘している。職員4名のうち1名はスチューデントコンサルタントを、またハローワークの専門員は、CDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）の有資格者を配置し、支援体制を整えている。

(4) キャリア関連行事への学生動員について

支援行事への参加を促すために、掲示版閲覧の指導に努めた。併せてメール配信や本学ホームページに掲載して参加を促した。

特に、3年次生対象の「就活応援セミナー（千葉県大学就職指導会主催）」や「合同企業セミナー（大手情報会社主催）」の引率、及び4年次生の就職未決定者への就職フォローとして、6月と9月の計2回開催する「合同企業セミナー（千葉県大学就職指導会主催）」の積極的な引率を行なった。

(5) 進路状況の把握について

就職課ではウェブシステムで進路の決定報告を行うよう指導している。しかし、利用者が少ないことから、12月中に演習担当教員の協力のもと4年生全員に対する進路調査を実施した。進路調査は、卒業時点での決定情報を最終としてはいるものの、卒業後も就職活動を行っている者（公立中・高等学校非常勤講師等）の動向把握に努めている。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 低学年への支援について

初年次教育科目「キャリアデザインⅠ」及び、キャリア教育科目「キャリアデザインⅡ、キャリアデザインⅢ」において、冊子「ステップアップ」を配付し説明を行った。スポーツ用品等を例に挙げ、その製造・流通・販売といった流れの中で、様々な業界が関わることを解説した。これにより、スポーツに間接的に関わる業種の豊富さや身近な物から業界や職種研究が十分に可能となることを理解させ、就職部が実施する2年次から3年次への支援へと連動させる効果があった。

(2) キャリア支援の取り組みについて

「就勝オープニングセミナー」では、学長以下、学部を挙げての学生への激励は効果的であった。大学として開催したことに意義があり、学生の反応が良く職業観の醸成に大きな効果があった。また、各種支援イベントについては本年度も外部機関との連携を密にし、相互の有効性を図りながら実施した結果、各機関の担当者から直接指導を受けることができた。特に教職関係では教職課程部会の構成員に就職課職員が加わることで、最新の情報の提供と共有が可能となっている。その他、国際武道大学後援会の協力による「オヤジ・オフクロのセミナー」では、保護者に、自身の体験を基に職業観や就職後の仕事への取り組み等について、講演を依頼した。その結果、身近な存在で人生の大先輩である親が、自らの仕事に対する情熱と経験を語っていただき、多くの学生が共感したことに意義がある。これにより学生が親に対して畏敬の念を抱き、家族間のコミュニケーションや親子間での情報共有の推進を図ることができた。

(3) 学生への支援体制について

就職委員会におけるキャリア支援と、就職課の学生支援は適正に運営され、効果を上げている。大学の求人検索システム「武大ナビ」は約8000社からの求人があった。また、Uターン希望者に開設した「ハローワーク」の求人情報が役立っている。

さらに、就職未決定者に対する支援は、就職課員の個別の就職紹介・斡旋により、その効果が

就職決定率に顕著に現れている。これらのことから、本学での就職支援は効果を上げている。

(4) 学生動員について

キャリア支援行事への学生動員については、掲示とメールを配信し周知を徹底したため、重要なガイダンスにおける平均出席率は85%強を維持することができた。

(5) 進路状況の把握について

演習担当教員の協力と就職課員による学生への個別連絡によって、進路状況の把握に効果を上げている。

・改善すべき事項

(1) ガイダンス等への学生動員について

任意参加での企業セミナーや各種イベントの参加率が低く、集客方法を検討していく。

(2) 進路（就職）決定情報収集の改善

ウェブシステムによる進路（就職）決定情報の入力を推奨しているが、ウェブシステムの利用頻度が低い。そのため、システム操作に関する説明や利用促進のための指導方法等を検討していく。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 低学年に対するキャリア支援について

低学年から、初年次教育科目「キャリアデザインⅠ」及び、キャリア教育科目「キャリアデザインⅡ、キャリアデザインⅢ」等の体系的なキャリア教育を構築しているため、充実した就職活動につながっている。今後さらに、効果的なキャリア支援を形成していく。

(2) キャリア支援の取り組みについて

これまでの取り組みをベースとして、教職、公務職、及び企業やスポーツ関連業界におけるリーダー的役割を担う人材を輩出するための、特色的なプログラムを発展的に展開していく。また、企業及び外部団体とは、これまでどおり「就職懇談会」を開催して情報交換及び交流を図っていく。

(3) キャリア関連行事への学生動員について

現在は重要なガイダンスは該当する学生に出席を求めている。これは全ての学生に将来を考察させ、就職活動の二極化を回避することが目的であり、今後も継続的に発展させていく。

・改善すべき事項

(1) 進路状況の把握について

演習担当教員の協力と就職課員による学生への個別連絡によって、進路状況の把握に効果を上げているが、今後さらに、学生が自発的に報告出来るような環境を整備する。

【部署名】 総合情報委員会

1. 2015年度の取り組み（現状の課題等）

（1）学内ネットワーク設備等について

新設部署の社会活動支援課にPC機器を設置し、健康管理センターの学生受付用PCを入れ替えた。また、学内LAN認証システム（SecureMatrix）のバージョンアップを実施した。ホームページ、メールアカウント、ポータルサイト及び各部署のシステム等のネットワーク環境の管理を行うとともに、災害等によって大学サーバが利用不能になった場合の対応策や、ネットワークの負担を軽減するために、サーバ、ルータ及び光ケーブルの入れ替えを検討した。

（2）国内外への情報発信内容を充実について

大学ホームページを通じた国内外への情報発信内容を充実するために、英文ホームページを更新した。

（3）図書館利用促進に関する取り組みについて

新着図書の配架方法を、利用学生の目にすぐ留まる場所である図書館正面出入り口へ変更した。また、1114教室前の掲示板に、総合情報センターのスペースを設け、新着図書の案内、開館時間等のお知らせなどを掲示した。

さらに、図書の利用促進を図るために、ビブリオコンテスト（仮称）等の実施を検討した。

（4）図書の除籍について

国際武道大学附属図書館資料除籍細則が2015年4月から施行され、379冊を除籍した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

（1）図書館利用の促進について

新着図書の配架掲示方法等を工夫したことにより、学生の関心を高めることができ、入館者数、貸出冊数ともに昨年度と比べ増加した。また、学生から問い合わせ等のレファレンス対応が増え、専門的な図書の利用も増加した。

さらに、武道・スポーツ関連の資料として、漫画を配架したことにより、学生から好評を得、昨年度に引き続き入館者数が増加した。

（2）学修支援について

「WEBシラバスシステム」と「図書検索システム（WEBOPAC）」とのリンク環境を維持し、教科書や参考書の蔵書検索の利便性を高めることにより、学修支援に効果を上げている。

・改善すべき事項

（1）開架スペースの確保について

2015年3月末における蔵書冊数は122, 231冊、雑誌166誌であり、収蔵能力の限界に近づいているため、開架スペースの確保が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 図書利用の促進について

入館者数、貸出冊数ともに前年比増加にあるが、更に図書利用の促進を図るために、ビブリオコンテスト（仮称）等の新たな企画を検討・推進する。また、図書館の有効活用については、ポータルサイトや掲示版を利用し、積極的に周知を行う。

(2) 学修支援について

「WEBシラバスシステム」と「図書検索システム（WEBOPAC）」とリンクさせ、学修支援に効果を上げている。今後、更に学生の主体的な学修を支援するため、ラーニングコモンズの設置計画を推進する。

(3) 大学ホームページの充実について

英文ホームページを更新し、国内外へ広く情報を発信し効果を上げている。今後、更にホームページを充実させ、ステークホルダー及び広く社会に向けて情報発信していくよう方策を図る。

・改善すべき事項

(1) 蔵書スペースの確保について

国際武道大学附属図書館資料除籍細則に基づき、慎重に協議し、除籍を行う。

さらに、退職教員から返還された個人研究用図書等、図書館として永く保存・閲覧利用していくものかを見極め、限られたスペースを有効活用する。

また、資料のPDFやデジタルブック等のデジタル化を推進し、電子書籍の導入を推進する。

【部署名】 交流委員会

◎国際交流関係

1. 2015年度の取り組み（現状の課題等）

（1）交換留学の受入及び派遣

2015年度交換留学生の受入は、前期1カ国2名（2014年度後期からの継続、2015年度前期まで）、後期1カ国2名（2015年度後期～2016年度前期まで）であった。前期は、国立体育大学（台湾）からの2名が2014年度後期から継続在籍し、後期は同じく国立体育大学（台湾）から2名を新規に受け入れた（2016年度前期まで）。2016年度前期からの新規交換留学生の受入は、韓国から1名（通年）を予定している。

2015年度交換留学生の派遣は、前期3カ国4名（うち1名は2014年度後期からの継続、2015年度前期まで）、後期3カ国3名（いずれも前期からの継続）であった。前期の内訳はコンコーディア大学ポートランド校（米国）へ2名（1名継続、1名新規）、龍仁大学校（韓国）へ1名（新規）、極東連邦大学（ロシア）へ1名（新規）である。後期の内訳はコンコーディア大学ポートランド校へ1名（継続）、龍仁大学校へ1名（継続）、極東連邦大学へ1名（継続）である。また後期からコンコーディア大学ポートランド校へ新規に1名の派遣を予定したが、諸般の事情によりビザが発給されなかったため、本人から留学辞退届が提出され承認した。2016年度前期からの新規派遣交換留学生は、4カ国へ5名（半期1名、通年4名）を予定している。交換留学希望者の留学先選択は英語圏が多数を占める傾向はこれまでと変わりがないが、英語圏以外の国立体育大学、龍仁大学校、極東連邦大学を希望する者も出てきている。

（2）短期外国人研修生

2015年度短期外国人研修生の受入は、のべ30カ国364名（2014年度：24カ国343名）であった。種目別受入数は、柔道21カ国186名（2014年度：21カ国302名）、剣道9カ国114名（2014年度：2カ国3名）、弓道2カ国28名（2014年度：4カ国30名）、空手道5カ国36名（2014年度：0カ国0名）であった。短期外国人研修生の人数は例年同様、柔道が多数を占めているが、2015年度は世界剣道選手権大会が日本で開催されたため、剣道の増加が著しかった。

（3）短期スポーツ・文化交流

2015年度のスポーツ交流では、本学柔道部学生（12名）が、引率教員（2名）とともに龍仁大学校を訪問し、柔道を通じた交流を行った。また龍仁大学校から剣道部（引率者及び学生計37名）が来学し、本学剣道部と合同練習及び試合等を通じての親善交流を行った。この龍仁大学校との柔道・剣道の交流は、隔年で相互に訪問している。文化交流については、2015年度は台湾研修を企画し公募した。ICG同好会等にも積極的に参加希望者を募った結果、17名の希望者があり、引率教員（2名）とともに国立体育大学ほかを訪れ、有意義な研修・交流ができた。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 交換留学

派遣学生の留学開始時の外国語（当該国の言語や英語）能力には個人差があるものの、交換留学によって、外国語での意思疎通・自己表現能力を向上させ、異文化に対する理解を深め、視野を広げ、人間的な成長が図られている。

(2) 短期外国人研修生の受入

短期外国人研修生は、柔道を筆頭にオリンピックや世界大会出場レベルであり、それらの競技水準に触れることは、本学学生の競技力向上や国際感覚を養う良い機会となっている。

(3) 短期スポーツ・文化交流

スポーツ交流は龍仁大学校との定期的な交流を行っており、韓国の柔道、剣道の競技性等だけでなく、相互に異文化を理解し、国際友情を育む良い機会となっている。また、文化交流においては、国立体育大学（台湾）を訪問し、異文化を理解し、国際感覚を養うための良い機会となっている。

・改善すべき事項

(1) 交換留学

本学は5つの国や地域から7大学と交換留学協定を締結しているが、近年、龍仁大学校及び国立体育大学以外からの留学生（受入）は少ない状況が続いている。2016年度前期からの新規受入も、韓国からの1名のみを予定しており、今後は広く学生を受け入れられるよう改善策を講じる必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 交換留学

交換留学（派遣）の希望先は、例年、英語圏へ集中しているが、2016年度は英語圏のみならず、国立体育大学、極東連邦大学及び龍仁大学校を選択する学生も増加しつつあり、今後も継続して取り組んでいく。

(2) 短期外国人研修生

短期外国人研修生の受入では、2016年度からの別科改編に伴い、広報や受験生拡大の強化を図る。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックも念頭におき、柔道・空手道などの各国競技団体等の競技力向上につながる受入も積極的に行っていく。これらにより、本学国際交流活動の更なる発展と、武道・スポーツを通じた世界平和に貢献する。

・改善すべき事項

(1) 交換留学

交換留学生の受入数を増加させるため、協定大学を積極的に訪問し、相互の関係強化を図る。

◎ 地域交流関係

1. 2015年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 地域活動への派遣実績

2015年度の地域活動協力依頼対応件数は、合計95件であった。

(2) 公開講座の実施

2015年度の公開講座は、2講座（文化教室・体験教室）4教室で、全10日（3教室1日減）実施し、総受講者数延107名（昨年度延80名）の参加があった。文化教室では「サッカーボールでカンボジアが変わる」、「日韓の大衆文化事情」、体験講座では「健康レク体操教室」、「弓道教室」を開講した。しかし、「ニュースポーツ体験教室」には応募者がいなかったため開講されなかった。

(3) 勝浦スポーツコミュニティ（KSC）の継続

勝浦市との共同事業である、KSCを今年度も開催した。「器械運動教室」、「タグラグビー教室」と合わせて2教室を開講した。「タグラグビー教室」は参加者が少数のため開講せず。また、KSCウィンターキャンプも開催し、味の素ナショナルトレーニングセンターの見学、およびVリーグの観戦を実施した。

(4) 連絡協議会の設置

勝浦市との包括協定に基づき、連絡協議会を設置し、第1回オリンピック・パラリンピック部会を開催した。

(5) 東京オリンピック・パラリンピックへ向けた勝浦市との協議

2020年へ向けて勝浦市（社会教育課）との定期的な協議を行い、キャンプ地誘致のための意思表明書をオリンピック・パラリンピック組織委員会へ提出するにあたっての情報共有を図った。また、選手団の受け入れに関わる諸条件について協議を行い、千葉県コンベンションビューロー内に新設されたスポーツコンシェルジュに対し、勝浦市及び本学施設の情報提供を行った。

(6) 視察及び各種研修への出張

早期からキャンプ誘致活動に力を注いでいる鴨川市を視察し、同市オリンピック・パラリンピック対策推進本部の担当者から、これまでの鴨川市の取組とこれからの展望について聞き取りを行った。

また、鈴木大地スポーツ庁長官の東京オリンピック・パラリンピックに向けての講演会、大会組織委員会が主催するシンポジウム、各大学でのスポーツボランティア育成に関わる研修会や、世界陸上の事前合宿におけるボランティアの役割について事例報告会等、オリンピック・パラリンピックに関連する意見交換会等へ出席した。

(7) 車椅子フェンシングに関する本学の関わり

県内での開催が決定した車椅子フェンシング（パラリンピック競技）と本学との関わりを模索した。

(8) 日本代表強化合宿の開催

女子7人制ラグビー及びフェンシングフルーレの日本代表チーム強化合宿を受け入れた。海外のチームの受け入れが大半を占める本学において、日本代表チームの強化合宿受け入れは、東京

オリンピック・パラリンピック本番に向けて貴重な経験となった。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 継続的な地域活動支援の定着

毎年、依頼を受けている継続的な事業については、地域との協力体制が整ったことにより、地域貢献に対する一定の効果が見られた。

(2) キャンプ誘致に向けての整備

勝浦市が2020年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致に向け、大会組織委員会へキャンプ地の意思表明書を提出し、本学も市内の一施設として協力を行った。

また、千葉県が独自に行っているスポーツコンシェルジュに情報提供を行ったことで、本学が事前合宿として利用できる施設候補として宣伝となった。

(3) 公開講座の実施内容・方法の検討

昨年度の改善点より、弓道教室を複数回実施したことで、受講者数は増加した。

・改善すべき事項

(1) 公開講座の内容・方法の検討

受講者が1名もない体験教室もあったため、今後の対策が必要となる。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) オリンピック・パラリンピックに向けての諸条件の設定

オリンピック・パラリンピック組織委員会及び千葉県スポーツコンシェルジュへの情報提供を行ったことにより、本学を拠点としたナショナルチームのキャンプが行われることが予想される。ナショナルチームがキャンプを行うための受け入れ態勢に関わるガイドラインの策定を早急に進めるのと同時に、勝浦市との連携をより充実したものとする。

・改善すべき事項

(1) 公開講座の内容・方法の検討

体験教室の受講者を増加させるための方策として、講座内容や実施時期の見直しを図る。

【部署名】 研究支援委員会

1. 2015年度の取り組み（現状の課題等）

(1) 大学教育研究支援について（研究支援委員会・研究所運営部会関係）

① 2014年度プロジェクトの研究成果の発表

大学教育研究プロジェクト9件（一般公募1件を含む）の研究成果を『国際武道大学研究紀要』第30号の「教育研究活動」のページに掲載した。

研究所プロジェクト4件の研究成果を『研究所年報』第20号に掲載した。

2014年度の大学教育研究プロジェクト9件と研究所プロジェクト4件（一般公募を含む）の研究成果を研究所内の掲示板にポスター発表した。（2015年9月～2016年2月）

② 2015年度プロジェクトの実施推進

大学教育研究プロジェクト（スポーツ医科学1件、スポーツの振興2件、学校教育1件の計4件）、研究所プロジェクト（武道文化1件、武道科学1件、武道振興1件の計3件）の実施のために各種手続きを行った。

③ 2016年度プロジェクトの決定

大学教育研究プロジェクトと研究所プロジェクトは、最長3年の複数年の計画を認め、公募した。

研究支援委員会と研究所運営部会との合同会議で、大学教育研究プロジェクト6件（継続を含む）、研究所プロジェクト6件（継続を含む）の採用と予算額を決定した。

④ 2015年度科研費応募準備助成金の決定

2015年度科研費に応募したが非採択となった研究計画に対し、科研費応募準備助成金の審査を行い、1名（評価B）への助成を決定した。なお、助成金に採択された1名は2016年度科研費に応募した。

⑤ 2015年度の研究支援センター業務全般について

以下の3部会の活動及び研究支援センター事務室の業務に関して報告を受け、それらを了承した。

ア) 研究所関連事業について（研究所運営部会）

1) 研究所客員研究員及び研究員について

研究所における研究活動の一層の推進を図るため、研究所客員研究員1名、研究員1名を委嘱した。

2) 『武道・スポーツ科学研究所年報』第20号について

2014年度研究所プロジェクトの研究報告4編を6月30日に刊行（500冊）した。

関係機関・関係者に配付するとともに、目次と各論稿の要旨を研究所サイトで公開した。

イ) 研究倫理について（研究倫理部会）

1) 研究倫理審査に関する説明資料の配付について

「研究倫理審査についての説明」（改訂版）、「観血的手法を伴う実験についての研究倫理指針」を、4月初めに教職員・大学院生に配付し、周知徹底を図った。

2) 研究倫理審査について

研究倫理審査に申請のあった16件（教員10件、非常勤職員1件、大学院生5件）について、国際武道大学研究倫理規程、国際武道大学「ヒトを対象とする研究」倫理規則、及び

国際武道大学「動物を対象とする研究」倫理規則に基づき審査を行い（主査1名、副査2名）、研究倫理部会及び研究支援委員会に諮り、全16件を承認した。（条件付4件、助言付1件）

3) 学部生の研究倫理登録について

学部生の研究については、倫理審査に代えて指導教員から登録をすることになっており、15件の登録申請があった。

4) 研究完了報告書について

研究倫理審査において承認された研究課題のうち、2015年度で完了した報告書（教員から11件、大学院生から5件）を受理した。

5) 研究倫理教育の実施について

教員及び大学院生を対象に、「CITIJapanプロジェクト」の提供するeラーニングプログラムを実施し、教員62名（非常勤2名含む）、大学院生15名が修了した。

6) 動物実験の取り扱いについて

「動物実験実施状況」及び、緊急時の対応マニュアル「動物実験施設における災害発生時（地震等）の措置について」を作成し、研究所ホームページにて公表した。

7) 研究活動における不正行為の防止について

「研究活動における不正行為の防止に関する規程」を制定し、研究所ホームページにて公表した。

8) 公的研究費の取扱いについて

「公的研究費の取扱いに関する規程」を制定した。また、「公的研究費の内部監査マニュアル」及び「公的研究費の取扱いに関する不正防止計画」を作成し、大学公式ホームページにて公表した。

ウ) 『国際武道大学研究紀要』第31号について（紀要編集部会）

1) 第31号の編集について

原著論文6編（査読者2名）、短報1編（査読者1名）、研究報告2編、資料2編、展望1編及びプロジェクト報告書9編を紀要編集部会において編集し、2016年3月末に刊行した。（500冊）

(2) 研究支援センター事務室関連業務について

2015年度の研究支援センター事務室（以下、「事務室」と略記）には、センター長、事務職員2名が配置されて、研究支援委員会等の事務処理と、以下の業務を行った。

① 研究所施設使用受け付け及び教室設置機器の鍵の管理について

研究所2F206会議室、4F405教室の使用に関する受付及び管理、及び5号館、8号館、9号館の教室設置機器（マイク・ビデオ等）の鍵の管理を行った。

② プロジェクト研究費、科学研究費助成事業（科研費）の執行事務について

2015年度の大学教育研究プロジェクト研究費4件、研究所プロジェクト研究費3件、科学研究費助成事業6件の執行事務を所定の執行申し合わせ事項に従って行った。科研費の購入物品については検収業務も併せて行った。

③ 研究の情報発信について

JAIRO学術機関リポジトリに『研究所年報』第20号（2014年度）を公開した。

さらに、関係機関・他大学からの公募・研究情報等を学内に伝達するとともに、研究紀要類は図書館に配架し、G P 報告書類は当事務室で保管している。

④科学研究費助成事業（科研費）の申請業務について

2015年度科学研究費補助金は、継続2件（挑戦的萌芽研究1件、若手研究（B）1件）、新規採択1件（若手研究（B））、研究分担者分担金3件（他大学：基盤研究（A）1件、挑戦的萌芽研究2件）についての事務処理を行った。

また、2016年度科学研究費助成事業について、基盤研究（B）1件、基盤研究（C）7件、挑戦的萌芽研究1件、若手研究（B）4件、の計13件の申請業務を行った。

⑤研究倫理審査の事務業務について

研究倫理審査（教員10件、非常勤職員1件、大学院生5件）及び学部生の研究登録（15件）の事務業務を行った。

2. 点検・評価

・効果が上っている事項

(1) 大学の教育研究活動支援について

学内プロジェクト研究の採択審査では、委員から各申請書に多くの意見が出るようになり、研究計画も改善され、予算も精査された点は評価できる。

(2) 研究所の活動について

大学教育研究プロジェクトの研究分野の多様化を図り、幅広い研究ができるようにした。また、研究期間を2015年度から最長3年の計画を認めることとした。

(3) 研究倫理審査について

①研究倫理審査について

「研究倫理審査についての説明」（改訂版）、「観血的手法を伴う実験についての研究倫理指針」によって、趣旨と申請の仕方が周知され、研究倫理の徹底が図られている。

②研究倫理審査について

研究倫理審査の運用内規のとおり、申請から10日以内に審査結果を申請者に通知することができ、円滑な研究の推進に寄与できた。

③紀要投稿論文について（2014年度からの効果（差）を確認）

2015年度の紀要投稿論文については、研究倫理上の問題が指摘されるものは無かった。全教員に向け「研究倫理に関する補足説明」を配付し注意喚起したことが有効であったと考える。

④公的研究費の取り扱いについて

「公的研究費の取扱いに関する規程」及び「公的研究費の使用に関する行動規範」の運用、「公的研究費の内部監査マニュアル」及び「公的研究費の取扱いに関する不正防止計画」の作成により、不正防止に関する組織的対応を図ることができた。

・改善すべき事項

(1) 機関リポジトリでの論稿公開について

「研究所年報」については、既に大学ホームページに掲載しているが、「研究紀要」については未

だ公開するに至っていない。速やかに実施すべく努力する。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 新たな研究体制及び研究課題への取り組み

ここ数年で、教員のメンバー構成が大きく変化している。多くの若手研究者を迎えた今、それぞれの専門領域を生かしつつ、組織的な取り組みの工夫が求められる。その一例として、完全実施から4年が経過した中学校における武道の必修授業について、実態調査を通じた分析が考えられる。施設・用具、指導者、指導内容、テキスト等について、教育現場の生の声を拾い上げていく中でその課題や可能性（限界も含め）を多角的に検証するためのプロジェクトの準備を進めていく予定である。

【部署名】健康管理委員会

1. 2015年度の取り組み（現状の課題等）

- (1) 学生及び教職員を対象とした定期健康診断の実施
実施率（学生98%、教職員100%）
- (2) 教職員を対象とした成人病健診の実施
- (3) 産業医の積極的介入
 - ・定期健康診断事後措置勧告（要治療3名、要精査10名、勧告後受診報告率69%）
 - ・教職員の健康相談（1件）
- (4) 特定保健指導対象教職員に対する個別指導の実施
 - ・私学共済組合が委託契約している全国訪問保健指導協会による個別指導の提供（動機付け支援16名、積極的支援14名、受診者13名、受診率44%）
- (5) 学生医事相談の実施（整形外科332人／63日、内科89人／48日利用）
- (6) 学生栄養相談の実施
 - ・週2日、非常勤講師を相談員として実施（個人利用延べ13名、団体利用1団体31名）
 - ・健診事後指導が必要な学生を対象に栄養相談した（2名）
- (7) 学生相談の実施
 - ・年間を通じ5名の教員兼任相談員と1名の専任相談員（非常勤、臨床心理士）で対応（相談人数延べ59名）
- (8) 学生相談室アンケート（UPI学生精神的健康調査）の実施
 - ・1年生は新入生セミナーにおいて、2年生以上は学年オリエンテーションを利用し、学生相談室アンケートを実施した。（回答者数1789名）
- (9) 学生相談室便りの配布
 - ・学生相談室便りを作成（専任相談員）、5月に健康管理室前と学内掲示板等に配置
 - ・後援会支部総会においても学生相談室便りを保護者に配付
- (10) コンディショニング室関連施設の施設管理および運営
 - ・9号館トレーニングルーム受付（アルバイトスタッフによる受付含む）、トレーニングルーム、リコンディショニングルーム等関連施設の運営、各施設の定期的な機器点検
 - ・新入生対象にトレーニングルーム利用に関するガイダンスを4月9日に実施（参加率98.6%）
- (11) 新入生対象に傷害予防を目的とした整形外科的メディカルチェックを実施（参加率97.6%）。
メディカルチェック後に学生トレーナーがカウンセリングし、スポーツ活動に支障をきたす者は別途対応した。（スポーツトレーナー相談及びスポーツドクター相談）
- (12) 学友会活動支援
 - ・課外活動時のスポーツ医科学サポートとして、アスレティックリハビリテーションサポート及びコンディショニングサポートを実施した。
 - ・学生トレーナー及び学生S&Cコーチの教育として、講習会や定期的な研修会を実施した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学生及び教職員の健診受診率について

学生及び教職員の健診受診率が向上した。

(2) 学生相談室アンケートについて

学生相談室アンケートの結果をもとに、学生相談が必要と思われる学生45名に対し、ポータルサイトを通じて学生相談の案内をメールで送付したところ、メールがきっかけとなり来談につながった。

(3) 9号館トレーニングルーム利用状況について

フィットネストレーニングルームの利用者数を比較したところ、昨年度は延べ19,626名であったが、今年度は延べ20,119名と利用者数が増えている。

・改善すべき事項

(1) 学生相談室利用の周知

(2) 各クラブにおける体力測定実施

各クラブの体力測定の実施状況を調査したところ、20クラブ中12クラブは測定を行っていない。今後は測定を希望するとの意向であるが、体力測定に関わる問題点として、「時間が無い」、「測定が定着しない」等の意見があった。

(3) 学生相談室年報について

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 学生相談室年報について

(2) 各クラブにおける体力測定実施

各クラブの競技力向上へ向けた取組の1つとして、体力測定の実施が挙げられる。研究所地下1階の体力測定室の整備をはじめ、効率的な体力評価システム等の確立を行い、体力測定実施へ繋げていく。

以上

【部署名】事務局

1. 2015年度の取り組み（現状の課題等）

（1）安定した財政基盤と経費節減及び省エネに関する取り組みについて

- ①学校法人を取巻く経営環境の悪化が進む中、社会に必要とされる大学として、時代の要請に応える教育研究活動を遂行しながら、健全な財政状態とその活動の継続性を維持するため、『収支均衡型予算編成』を原則とし、緊急性、必要性、事業効果、優先順位等を厳しく検討し予算編成を行った。また、経営基盤の安定化を図り健全財政に努めるため、既存のあらゆる施策について、さまざまな角度から徹底した検証を行い、情勢の変化によって、事業の見直しを図るとともに教育・研究等事業を進める上での無駄を省くなど、質の転換と向上を図ることにより、学生へのサービスをより向上させ、将来に向けて安定した財政の確立を目指す必要がある。予算は一般予算と特別予算に区分し、一般予算については収容定員で運営可能な予算を目標とし、特別予算については、事業計画を策定し重点項目へ配分した。
- ②大学の教育・研究・施設面等の整備推進のため、新入生の保護者並びに今までご協力いただけなかった在学生の保護者に対して、教育振興募金をお願いした。募金額は283万円であった。（募金目標額300万円）
- ③経費節減については、引き続き「節電」、「電気料・水道料金の節減」、「コピー用紙の節減」に取り組んでおり、一定の成果は表れている。更なる電気料金削減のため電力会社の見直しを行い、2016年度から学内、野球場及び峯山研修所の契約はJX日鉱日石エネルギーに統一することとした。

（2）中・長期計画に基づく教育施設・設備に関する取り組みについて

教育施設・設備については、厳しい財政状況ではあるが中長期計画に基づき、下記の整備を実施した。

- ①250人教室他空調設備改修工事
- ②大学内外灯改修工事
- ③3号館暗幕等改修工事
- ④クラブ棟解体工事
- ⑤7号館柔道場空調設備改修工事（補正予算を計上）

（3）職員の能力開発に関する取り組みについて

学内で開催する学内FD・SD研修会（体育系大学FD・SD研究会）への積極的な参加を促した。

（4）事務組織の改編に関する取り組みについて

ワンストップサービスを目指すとともに、個々の職員のスキルアップを目的に組織の改編を検討し、部署の統合を試験的に導入することとした。2016年4月1日より、学生部と就職部を統合して「学生支援センター」及び「学生支援センター事務室」を設置した。なお、2016年学校法人国際武道大学組織改編に伴い、関連する25件の規程等を制定改廃した。

（5）規程等の整備に関する取り組みについて

2015年度は、理事・評議員の定数削減や組織の改編等に伴い、62件の規程等を制定改廃した。

制定 「個人番号及び特定個人情報取扱規程」、「委員会規則」など13件

改正 「寄附行為」、「学則」、「管理組織規程」など39件

廃止 「委員会規則」など10件

寄附行為の改正については、文部科学省に変更申請を行った。

学則・大学院学則については、文部科学省に変更届を提出した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 安定した財政基盤と経費節減及び省エネに関する取り組みについて

①収支均衡型の予算執行については、消費収支比率は100%前後で推移しており、他の数値も全体的には概ね良好である。

②学内、野球場及び峯山研修所で使用する電力をJX日鉱日石エネルギーに統一したため、電気料金の契約単価を抑えることができた。

(2) 中・長期計画に基づく教育施設・設備に関する取り組みについて

①教育施設・設備の整備については、計画した全ての工事を実施し、整備改善することが出来た。

また、7号館柔道場空調設備の改修については、当初計画にはなかったが緊急な修理を要したため、補正予算を計上し工事を実施した。

・改善すべき事項

(1) 予算編成について

補助金比率及び寄付金比率が平均値よりもやや劣っているため、来年度以降についても改善していく必要がある。

(2) 経費節減について

使用していない教室や体育館等の運動施設の電気・空調は、こまめに消すようさらに努力する必要がある。

3. 将来に向けた発展方法

・効果が上がっている事項

(1) 予算編成について

今後もより特色のある教育研究を推進しつつ、引き続き経営基盤の安定化を図り健全財政に努めて行きたい。

・改善すべき事項

(1) 教育施設・設備の整備について

体育館や武道館等で使用している高圧水銀ランプについては、2021年度以降の製造・輸出・輸入が禁止されているため、対応について検討を進める。

また、老朽化が進んでいる教育施設・設備等については、今後の整備計画方針を明確にする。

(2) 人事制度に関する取り組みについて

職員の適正配置並びに効率的な人事制度を構築するため、「IBU未来創造委員会」の作業部会である「未来の組織・機構検討部会」では、組織改編の検討に合わせて各部署における職務分析を行う。